

令和 2 年 6 月 2 日現在

機関番号：17102

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2016～2019

課題番号：16K13338

研究課題名(和文) ナチス・ドイツの麻薬政策と日「満」

研究課題名(英文) The Drug Policy of Nazi Germany, Japan and Manchukuo

研究代表者

熊野 直樹 (KUMANO, Naoki)

九州大学・法学研究院・教授

研究者番号：50264007

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究で明らかにしたように、第二次世界大戦期の独「満」関係においては、国家による一元的な統制の下、阿片とモルヒネが直接取引されていた。しかも大戦末期においては、ドイツ滞貨としてナチの阿片が日本に輸出されていた。ドイツと東アジアとの関係においては、連合国軍による海上封鎖にもかかわらず、独「満」阿片貿易や独日阿片貿易の他に、独日コカ貿易も行われていた。いわば、ナチス・ドイツと日本と「満洲国」間で麻薬貿易が行われていたのであった。大戦中、ナチス・ドイツと日本と「満洲国」は、阿片やコカといった麻薬貿易による緊密な通商関係を維持していたのであった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

極東国際軍事裁判によって日本が「平和に対する罪」で断罪されたように、第二次世界大戦と阿片は密接な関係にあった。その阿片にナチス・ドイツも密接に関わっていた。しかも戦後に至ってはGHQと中華民国は、戦争の賠償として阿片を利用していた。本研究では、これまで全く明らかにされたこなかった以上の史実を、これまで使用されてこなかった史料に基づいて明らかにした点が学術的意義である。その際、麻薬、とりわけ阿片やコカを素材として、第二次世界大戦勃発から大戦後までのドイツと日本と「満洲国」の通商関係を新たに捉え直した点も本研究の学術的意義である。

研究成果の概要(英文)： This study demonstrates that the "Nazi opium business" with Japan and Manchukuo and the "Nazi coca business" with Japan continued during and after the second World War. That is to say, the "Nazi drug business" with East Asia continued during and after the second World War. For Nazi Germany, opium was the preferred means of payment in its countries of supply in East Asia.

研究分野：国際関係史

キーワード：ナチス・ドイツ 麻薬政策 日本 「満洲国」 阿片 モルヒネ コカ 通商政策

1. 研究開始当初の背景

長年、報告者はナチス・ドイツの食糧・通商政策について研究を行ってきた。その際、ドイツの食糧政策において重要な位置を占めていたのが、満洲産の大豆(満洲大豆)であったことに注目し、これについて研究を進めてきた(熊野直樹「バター・マーガリン・満洲大豆」熊野直樹他著『政治史への問い/政治史からの問い』法律文化社、2009年、147 - 174)。当初ドイツは、自給自足経済を志向しており、油脂を自給すべく、満洲大豆(大豆油)の輸入規制を行った。その結果、1935年にドイツは「油脂飢饉」と呼ばれる深刻な食糧危機に見舞われた。これを危惧したヒトラーは、独「満」貿易協定を成立させるに至った。これを基にドイツは、再び満洲大豆を輸入することになったのであった。

独「満」貿易協定は、改訂、延長を繰り返し、第二次世界大戦勃発後もドイツはシベリア鉄道を通じて、満洲大豆を大量に輸入していた。しかし、1941年6月の独ソ戦勃発によって、シベリア鉄道での輸送は不可能になった。ところが、その後も1944年に第4次独「満」貿易協定が結ばれていたことが、岡部牧夫氏によって指摘されている(岡部牧夫「『大豆経済』の形成と衰退」岡部牧夫編『南満洲鉄道会社の研究』日本経済評論社、2008年)。この内実は不明であったが、報告者は第1次から第4次までの協定の全文を「発見」した。そこではドイツ側の主たる輸入品が大豆ではなく、阿片であり、バター取引されていたことを「発見」した。さらに独「満」阿片貿易が1945年まで継続していたことも判明した(熊野直樹「ナチ阿片・交易営団・GHQ」『法政研究』第81巻第3号、2014年、49 - 78)。しかし依然として不明だったのが、なぜ麻薬撲滅を主張していたナチス・ドイツが「満洲国」から大豆に代わって、阿片をバターとして要求したのかということであった。

そうしたなか、2015年にオーラ (Norman Ohler: Der Totale Rausch. Drogen im Dritten Reich, Köln 2015; 須藤正美訳『ヒトラーとドラッグ』白水社、2018年)によって、ドイツの電撃戦において兵士が大量の覚せい剤を常習していたこと、さらにヒトラー(Adolf Hitler)がオイコダールという麻薬の常習者であったことが、主治医モレル(Theodor Morell)のカルテから明らかにされた。しかも戦時動員下のドイツ社会において効率を上げるために麻薬が広く常習されていたことが明らかになった。そこで生じた疑問が、ドイツは英仏の海上封鎖で不足する麻薬やその原料を「満洲国」や日本から輸入していたのではないかと、いうものである。これが本研究の着想に至った研究開始当初の背景である。

2. 研究の目的

上述のように、2015年ドイツで第二次世界大戦におけるナチス・ドイツ像を大幅に修正するオーラの著作が刊行された。そこではドイツの電撃戦と覚せい剤との関係が実証され、麻薬撲滅を主張するヒトラーが麻薬常習者であったこと、さらには戦時動員下のドイツ社会が広く麻薬に依存していたことが明らかにされた。この間、報告者は第二次世界大戦中ドイツと日本と「満洲国」の間で、麻薬(阿片、モルヒネ、コカの葉)の取引がなされていたことを明らかにしてきた。ドイツは、率先して日「満」に対して麻薬を要求していたが、海上封鎖されていたドイツの麻薬政策を支えていたのは、日「満」ではなかったのか。第二次世界大戦におけるドイツの麻薬政策の実態を戦争遂行と通商貿易の両面から、日「満」との関係を中心に明らかにすることが、本研究の主たる目的であった。

そもそも第二次世界大戦中に、独「満」阿片貿易が行われていた事実は、それまで海外の研究においては全く知られていなかった。さらに、なぜドイツは「満洲国」から阿片を輸入し、その阿片を何に使用していたのか、といった問題も全く明らかにされていなかった。輸入した満洲産の阿片はドイツでモルヒネ、ヘロイン、オイコダールの原料として使用されたのではないかと。コカインの原料として、ドイツは大戦中アジアからコカの葉をドイツの国策会社ローゲス商会を通じて大量に輸入していたが、そのコカインはドイツでどのように利用されていたのか。以上の課題を明らかにすることもまた本研究の目的であった。

3. 研究の方法

本研究目的を達成するために、まず史料の調査・収集が必要不可欠であり、関連する基本史料の多くが、ドイツの公文書館、日本の外交史料館、国立国会図書館憲政資料室、防衛省防衛研究所等に所蔵されている。そのため当該文書館の訪問とそこでの史料調査が主たる研究方法となる。本研究では、とりわけ独「満」日麻薬取引に関する史料をGHQ/SCAP文書が所蔵されている国立国会図書館憲政資料室において集中的に史料調査・収集・解析を行った。その際、「満洲国」から輸入した阿片が、東南アジアにおいて、戦時物資調達の際に、バターとして利用されたのか。そしてそのバター取引が誰の指導によって、どのようなルートを経て、ドイツにもたらされたのか等、上記の文書館での史料調査・収集を通じて明らかにすることを試みた。それと同時に研究課題に関する最新の研究文献の収集と研究動向の把握・整理も行った。

4. 研究成果

本研究によってこれまで知られていなかった幾つもの史実を明らかにすることができた点が最大の研究成果であるといえる。第二次世界大戦勃発時の独「満」貿易協定における「満洲国」側の主要な輸出品は、依然として満洲大豆であった。しかし対独借款が、満洲大豆不足によって返済困難になっていた。その決済として、ドイツ経済使節団代表であったヘルムート・ヴォールタート (Helmut Wohltat) は1941年4月の独「満」予備交渉の際に、満洲大豆に代わって阿片を要求したのであった。独「満」通商関係は、1941年4月のヴォールタートの来日・来「満」を契機に、まさに従来の満洲大豆を中心とした通商関係から、阿片を中心とした通商関係へと転換したのであった。

独「満」間の阿片貿易の「満洲国」側の最高責任者は、当時経済部次長の古海忠行であり、ドイツ側の最高責任者が、ドイツ経済使節団代表のヴォールタートであった。史料的に確認できる独「満」間の阿片貿易の発端は、1941年5月に締結された独「満」貿易協定であった。そこでドイツ側は、満洲大豆が納入困難な場合に阿片7トン进行要求したが、同年10月下旬に「満洲国」側は、実際に阿片7トンを引き渡したのであった。その後、貿易協定に基づくドイツへの阿片供給量は、独「満」貿易協定の延長のたびに、10トン、40トンと増加していった。大戦末期には関係断絶したトルコに代わって大量の阿片をドイツは「満洲国」から購入した。さらに独「満」間の阿片は、ドイツ滞貨として独日貿易に転用されていたのであった。その際の日本側の責任部局が外務省戦時経済局 (局長濫澤信一) であり、実際の取引相手は交易営団 (総裁石田禮助) であった。

本研究では阿片やモルヒネの輸入国であったナチス・ドイツの麻薬政策についても検討を行った。「満洲国」を始めとした外国から輸入した阿片やモルヒネを、ナチス・ドイツは医療用の他に様々な用途に使用していた。その最たるものが、覚せい剤とモルヒネの混合薬物を兵士に配布し、「覚醒し、痛み知らず」の薬として兵士の戦闘能力を維持するために使用していたことである。またモルヒネはルミナル等に混ぜて、精神病患者と児童を含む障害者の「安楽死」にも利用されていた。また、一部は国防軍の防諜部の外貨獲得のために密輸されていた模様である。阿片は戦争遂行のために重要な役割を演じ、第二次世界大戦下のドイツにおいては、貨幣、商品、医薬品、麻薬、毒薬として多目的に利用されていたことが判明した。

第二次世界大戦末期において独「満」協定に基づいて「満洲国」から輸入されたナチス・ドイツ所有の阿片 (ナチ阿片) の一部は、ドイツ滞貨として交易営団に引き渡され、大戦終了後GHQによって押収され、最終的にドイツ在外財産として厚生省の予算を通じて通商産業省によって購入された。一方、ナチ阿片の売上金は、連合国軍最高司令官が管理する口座に支払われたのであった。

阿片と並んでコカも一連の国際阿片条約によって、国際的な禁制品となっていた。そのコカの貿易が第二次世界大戦中、ドイツと日本との間でなされていた。そこでは、日本からドイツへ直接コカ葉が売却され、輸出されていたのである。しかも第二次世界大戦末期においては、阿片と同様に、逆に日本がドイツ滞貨であるコカの葉の売買契約を直接ドイツと行い、コカの葉を実際に受領していた。独日コカ貿易において、阿片と同様にローゲス商会と交易営団が重要な役割を演じており、事実両者はコカ葉の売買契約の当事者であった。ナチス・ドイツは、大戦中、コカインを医療・学術目的だけでなく、軍事目的の合成麻薬の材料として利用していた。しかも外貨獲得並びに連合国軍に対するサボタージュ活動支援のために、コカインを利用していたのであった。なお、大戦中の日本におけるコカの葉の生産地は、台湾、沖縄本島、硫黄島であった。1940年と1942年において、硫黄島のコカの葉の生産量は上記三つの生産地の中で最大であった。

近年、第二次世界大戦における麻薬の役割がドイツを中心に注目されているが、そこでは主に阿片・モルヒネと覚せい剤が主な研究対象であった。しかし、本研究で明らかにしたように、第二次世界大戦期の独日関係においては、国家による一元的な統制の下、コカが直接取引されていた。ドイツと東アジアとの関係においては、連合国軍による海上封鎖にも拘わらず、独「満」阿片貿易や独日阿片貿易の他に、独日コカ貿易も行われていたのである。いわば第二次世界大戦中、ナチス・ドイツと日「満」間で麻薬貿易が行われていたのであった。大戦中において、ナチス・ドイツと日本と「満洲国」は、阿片やコカといった麻薬貿易による緊密な通商関係を維持していたのであった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 0件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 熊野直樹	4. 巻 新輯47号
2. 論文標題 ポリシェヴィズムとナチズム 二つの「国家社会主義」	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 西洋史学研究	6. 最初と最後の頁 100-112
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 熊野直樹	4. 巻 31巻4号
2. 論文標題 近代日本の阿片政策史研究の現状と課題	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法政研究	6. 最初と最後の頁 897-934
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 熊野直樹	4. 巻 84
2. 論文標題 コカと日独関係 第二次世界大戦期を中心に	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 法政研究	6. 最初と最後の頁 879-906
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 熊野直樹	4. 巻 83巻3号
2. 論文標題 「阿片と日華賠償問題」	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 『法政研究』	6. 最初と最後の頁 77 114
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 熊野直樹
2. 発表標題 近代日本の阿片政策と東アジア
3. 学会等名 第12回亞洲大学 九州大学共同学会議
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 熊野直樹
2. 発表標題 「満洲国」および「大東亜共栄圏」での「ナチ阿片」
3. 学会等名 第28回近現代東北アジア地域史研究大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 熊野直樹
2. 発表標題 ポリシェヴィズムとナチズム 「二つの国家社会主義」
3. 学会等名 2017年度西洋史研究会大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 熊野直樹
2. 発表標題 戦後日本の賠償問題再考 麻薬と戦争賠償
3. 学会等名 第11回九州大学 亞洲大学シンポジウム
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 田嶋 信雄、工藤 章（編）、熊野直樹（分担執筆）	4. 発行年 2017年
2. 出版社 東京大学出版会	5. 総ページ数 758ページ
3. 書名 ドイツと東アジア 一八九〇～一九四五	

1. 著者名 田嶋信雄・工藤章編、小池求・熊野直樹・浅田進史・中村綾乃・李有載・周惠民・C.W.シュパング・S.サーラ	4. 発行年 2017年
2. 出版社 東京大学出版会	5. 総ページ数 758ページ
3. 書名 『ドイツと東アジア 一八九〇 - 一九四五』	

1. 著者名 熊野直樹	4. 発行年 2020年
2. 出版社 東京大学出版会	5. 総ページ数 261ページ
3. 書名 『麻薬の世紀 ドイツと東アジア 一八九八 - 一九五〇』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----